

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	与那原マリーナ	対象年度	令和6年度
------	---------	------	-------

【 目 次 】

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務	2
(1) 清掃	
(2) 保守・点検	
(3) 保安・警備	
(4) 小規模修繕	
(5) 備品購入	
(6) 防犯・防災対策	
(7) 料金徴収業務	
2. 運營業務	4
(1) 利用実績	
1) 収容数	
2) 付帯施設 利用率数	
(2) 運営企画	
(3) 受付・接客	
(4) 苦情・要望等	
(5) 広報	
(6) 情報管理	
3. 自主事業	6

II. サービスの質の確認・評価

- | | |
|-----------|--|
| 1. 維持管理業務 | |
| 2. 運營業務 | |
| 3. 自主事業 | |
| 4. 総合評価 | |

III. 財務状況の確認・評価

- | | |
|-----------|--|
| 1. 事業収支 | |
| (1) 収入 | |
| (2) 支出 | |
| 2. 経営分析指標 | |

IV. 総合評価

- | | |
|---------|--|
| 1. 目標 | |
| 2. 評価結果 | |

附票 経営状況分析シート

※必要に応じて項目を追加・削除する。

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	与那原マリーナ		対象年度	令和6年度
指定管理者	株式会社シーエンジニアリング沖縄 指定期間:H6年4月～R11年3月		所管課	土木建築部 港湾課

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務

(1) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
①管理棟、港内の清掃 ②緑地芝刈り等 ③海上係留、陸置保管施設の定期清掃	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	日々の清掃や芝刈り等により施設内の景観が維持されている。

(2) 保守・点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
〈日常点検〉 機械の日常点検・月次点検を実施	○		事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	点検後、適切に実施簿に記録している。
〈定期点検〉 電気保安、水質検査、消防点検、クレーン等		○	事業計画のとおり実施	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	専門機関に点検を実施させている。

(3) 保安・警備

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
昼間・夜間の常駐警備		○	緑地・緑地以外も均等に巡回	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	警備員に加え従業員も定期的に巡回し、異常や危険の早期発見に努めている。

(4) 小規模修繕

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
定期的な巡回により、異常があった場合等50万未満の場合は直ちに修繕措置	○		駐車場精算機の改修 新千円・新五百円対応に変更	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	施設状況の常時確認、不具合箇所の早期修繕に努めている。

(5) 備品購入

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
業務効率化、サービス向上を図る目的で、必要に応じて購入	○		中央護岸簡易照明設置(ソーラー式)	業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	今後も必要に応じて協議のうえ備品の購入を進める。

(6) 防犯・防災対策

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
安全管理業務全般(自然災害・荒天時含め)	○		毎日巡回点検を行い、異常や危険箇所の早期発見に努めた。	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	緊急時の対応について、普段から発生を想定して的確な対応に備える。

(7) 料金徴収業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設使用料金の徴収、収納業務	○		事業計画のとおり	現場及び業務報告書にて確認	管理運営業務基準に沿った内容である	遅延なく、県に納入されている。

※必要に応じて項目を追加・削除して記入すること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

1. 維持管理業務 取組改善案	供用開始から10年が経過し、施設の経年劣化が見られるところであるため、計画的な更新・修繕に努めていく。また、利用者の希望を受けた設備の増強についても検討を行う。					
--------------------	--	--	--	--	--	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R5年度)の主な取組改善案を記入すること。

2. 運営業務

(1) 利用実績

①収容数 ※実績値は年度末時点

海上係留(契約艇)		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 68	4月末時点	68	68	68	100%	100%	ウェイトイング制度を取り、空きが出た場合に順番に案内している。
	9月末時点	67	68	68	101%	100%	
	3月末時点	68	68	68	100%	100%	
	平均値	68	68	68	100%	100%	-

評価(①利用状況)

A

陸置場(契約艇)		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
収容数 128	4月末時点	69	82	81	117%	99%	デインギー置場と水上バイク置場を除く陸置場はほぼ満隻で、ウェイトイング制度をとっている。
	9月末時点	71	82	81	114%	99%	
	3月末時点	68	82	83	122%	101%	
	平均値	73	82	82	112%	100%	-

評価(①利用状況)

A

【評価基準(①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

②付帯施設 利用数 ※実績値は年度内総数

		R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
付帯施設	クレーン	498	450	514	103%	114%	許可艇や外来艇に幅広く利用された。
	貸出用船台	690	750	659	96%	88%	-
	船具倉庫	31	25	11	35%	44%	年間利用が主となり件数は低下したが利用状況は活発
	駐車場	12,305	12,000	12,123	99%	101%	-
	研修室	102	100	136	133%	136%	講習やミーティング等で利用された。
	計	13,626	13,325	13,443	99%	101%	-

【評価基準(①利用状況)】

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

評価(①利用状況)

A

(2) 運営企画

事業計画	実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	(事業報告書)	(現地確認)		
〈開港日数〉 休港日は火曜日と12/29～1/3	県条例に基づく 開港日とする	業務報告書にて 確認	整合	休港日にも最低限の人員を配置し、 利用者のニーズに応えられるよう努め ている。
〈開港時間〉 4～10月は、8時から18時30分 11月～3月は、9時から17時	県条例に基づく 開港時間とする	業務報告書にて 確認	整合	

(3) 受付・接客

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
公正、中立な利用 者対応	○		ウェイトニング制 度や業者登録制 度等により、公正 をもって業務を実 施	現場及び業務報 告書にて確認	整合	艇の保管に関する問合せや施設利 用希望者が増加しており、今後も規 則に準じた使用許可業務と公正、中 立な対応を心掛けている。

(4) 苦情・要望等

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
口頭での受付も含 め適切に処理する	○		アンケートの実施	現場及び業務報 告書にて確認	整合	利用者とコミュニケーションをとりつ つ、アンケートや意見交換を定期的 に実施し、サービス改善、向上を図っ ている。

(5) 広報

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
HPやパンフレット による情報発信	○		テレビや雑誌の 取材を受けマリ ーナの魅力を発信 した。	HP等にて確認	整合	HPやSNSを活用し幅広い広報活動に 努めることが重要である。

(6) 情報管理

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
適切な個人情報取 扱の徹底	○		コンピューター情 報のセキュリティ 対策等、適正か つ厳格に管理	現場及び業務報 告書にて確認	整合	個人情報の扱いには万全を期してい る。

3. 自主事業

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
施設利用者の利便性向上事業	○		・艇の上下架作業に係る支援業務 ・高圧洗浄機レンタル業務 ・船舶の洗浄、修繕及び管理業務 ・船台レンタル業務 ・備品レンタル業務	現場及び業務報告書にて確認	整合	安全確実に業務を行った。レンタル品については、保守点検を実施し適正な使用を心掛けている。
各種カード発行事業	○		・駐車パスカードの発行业務 ・クルーカード及びビジターカードの発行业務 ・業者カードの発行业務	自主事業申請にて確認	整合	セキュリティを維持するために規則に準じてカードを発行した。
給油所の管理運営事業	○		船舶への給油業務	現場及び業務報告書にて確認	整合	安全確実に業務を行った。
マリンレジャー普及事業	○		・海技免許教室業務 ・レンタルヨット業務	自主事業申請にて確認	整合	マリーナや海の魅力を伝えるべく、新たな海洋レジャーの企画を図った。
岸壁へのビジター船係留事業	○		マリーナ防波堤と南側岸壁のビットを利用し係留	現場にて確認	整合	外国船を含め外来艇が増えているため岸壁を有効活用する必要があり、大型艇の係留場所として活用される等幅広く需要があった。
船だまり活用事業	○		船舶係留、陸置き、資材積み込みヤードとして利用	現場にて確認	整合	陸置き艇が増加しているため、区画を設ける等の整備が必要である。
施設用地管理運営事業	○		事業所等からの土地需要に係る対応、調整業務	現場にて確認	整合	工事器材の一時仮置き場(ヤード)等による利用を許可した。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案	利用者が安心して利用できるよう、施設の管理や安全作業を徹底していく。また、オーナーや外来艇来港者をはじめ、県民や観光客の方々にも楽しめるイベントを企画し、施設の活性化及びPRに繋がる自主事業の展開が必要と考える。
-----------------------------	--

※「2. 運営業務」「3. 自主事業」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

アンケート実施方法		オーナー全員にアンケート用紙を送付		回答者数	13	アンケート内容	
Ⅱ. サービスの質の確認・評価							
評価項目		第三者(利用者等)評価			指定管理者 自己評価	現状分析・課題	
		R5年度評価	目標	R6年度評価			
維持 管理 業務	施設・設備管理	〈満足度〉94% ・満足81% ・やや満足13% ・やや不満6% ・不満0%	〈満足度〉100%	(満足度)93% ・満足78% ・やや満足15% ・やや不満7% ・不満0%	S (要望への対応) 現在機器更新中 (自己評価) 港湾課との調整	セキュリティの強化要望を継続上申	
				〈改善要望〉セキュリティの強化			
運 営 業 務	接客対応	〈満足度〉88% ・満足56% ・やや満足31% ・やや不満6% ・不満6%	〈満足度〉90%	(満足度)77% ・満足62% ・やや満足15% ・やや不満15% ・不満8%	B (要望への対応) (自己評価) サービス業の自覚	国内外からの寄港船舶への行き届いたサービス強化	
				〈改善要望〉サービス業としての自覚			
	苦情等対応	〈満足度〉88% ・満足25% ・やや満足63% ・やや不満13% ・不満0%	〈満足度〉90%	(満足度)84% ・満足23% ・やや満足61% ・やや不満15% ・不満0%	A (要望への対応) 車両入口の運用強化 (自己評価) スタッフ一同、親切で丁寧な対応を心掛けた。	施設を気持ちよく利用できるよう、利用者の立場に立った対応を心掛ける。	
				〈改善要望〉安全対策			
	施設・設備	〈満足度〉75% ・満足44% ・やや満足31% ・やや不満25% ・不満0%	〈満足度〉100%	(満足度)77% ・満足62% ・やや満足15% ・やや不満15% ・不満8%	B (要望への対応) カード発行機の更新 (自己評価) 限られた予算内で対応できるよう努めた。運用の工夫	台風で損傷/不具合の浮桟橋等の修繕が急務である。セキュリティの強化も必然 出入場管理の徹底	
				〈改善要望〉セキュリティの強化			
	利用・契約条件	〈満足度〉88% ・満足63% ・やや満足25% ・やや不満6% ・不満6%	〈満足度〉90%	(満足度)92% ・満足77% ・やや満足15% ・やや不満8% ・不満0%	S (要望への対応) 県の条例上複数年契約は対応できないが、更新が簡便になるよう指定管理者としてもサポートする。 (自己評価) 条例等に定めた条件を守ってもらえるよう努力	艇の保管に関する問合せや施設利用希望者が増加しており、今後も規則に準じた使用許可業務と公正、中立な対応が重要である。	
				〈改善要望〉複数年契約できるようにしてほしい			
自主事業		〈満足度〉81% ・満足63% ・やや満足19% ・やや不満13% ・不満6%	〈満足度〉90%	(満足度)76% ・満足62% ・やや満足15% ・やや不満15% ・不満8%	B (要望への対応) 今後検討すると回答中 (自己評価)	ハード的に難しい部分がある	
				〈改善要望〉オーナールームの要望			
総合評価 (各評価項目の平均)		〈満足度〉85%	〈満足度〉90%	(満足度)84%	評価 (②満足度) A (自己評価) 利用者の要望に応える様に努めた。	マリナーサービス業を自覚し運営に努める	

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準 (②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
各評価項目においてはそれぞれの満足度

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

Ⅱ. サービスの質の評価 取組改善案	多くの利用者の声を把握し、施設のサービス向上につなげるため、アンケートの回収率を上げるよう手法を検討する。また、今後外国人の利用者に向けた案内や接客についてコンシェルジュ機能の強化を検討する。
-----------------------	--

※「Ⅱ. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

Ⅲ. 財務状況の確認・評価

1. 事業収支

(1) 収入

収入項目		令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	整合性の検証
使用料 収入 (県へ帰 属)	海上係留・陸置場	76,430,101	74,973,333	71,663,047	94%	96%	－
	クレーン	1,535,510	1,528,060	1,551,300	101%	102%	－
	貸出用船台	1,543,430	1,429,797	1,394,330	90%	98%	－
	船台置場	1,834,200	1,629,307	1,484,930	81%	91%	－
	船具倉庫	883,260	1,135,233	1,038,840	118%	92%	全て契約中
	水上オートバイ	28,072	21,296	0	0%	0%	－
	ディンギー型ヨット	708,179	604,450	351,560	50%	58%	－
	シャワー	117,000	149,233	228,800	196%	153%	－
	駐車場	3,811,200	3,671,800	3,636,900	95%	99%	－
	会議室	87,720	111,180	138,720	158%	125%	－
計		86,978,672	85,253,689	81,488,427	94%	96%	－
指定管理料(県)(A)		44,305,000	48,800,000	48,800,000	110%	100%	－
修繕費用・利子等(県)(B)		0	0	6,533,676	－	－	修築費
利用料金収入(指定管理者)(C)		2,990,300	3,630,000	3,334,000	111%	92%	
自主事 業収入 (D)	ガソリン等販売	29,409,467	29,700,000	39,843,343	135%	134%	－
	自販機販売	302,608	417,000	258,795	86%	62%	－
	利用者利便提供事業(ビジター 係留、上下架支援等)	11,035,842	50,019,000	55,234,140	500%	110%	－
	計	40,747,917	80,136,000	95,336,278	234%	119%	－
合計(E=A～D)		85,052,917	128,936,000	154,003,954	181%	119%	－
(現状分析・課題)							
海上係留・陸置場について使用待ちが出ている状況にあるため、陸置場の配置を見直すことにより収容隻数を増加させ、ニーズに応えつつ使用料収入の増加を図る。							

(2) 支出(指定管理業務)

支出項目	令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項 (変更理由等)
人件費(給与、手当、法定福利費等)	22,294,424	26,650,000	29,357,098	132%	110%	－
賃金	0	0	0	－	－	－
旅費	415,795	396,000	396,026	95%	100%	－
需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱 水費、雑費)	6,157,113	10,296,000	10,354,000	168%	101%	事務用品、シャボ・草刈機他燃 料、研修受講費等
役務費 (通信運搬費、保管料、広告費、手数 料、保険料、廃棄物処理費)	1,946,585	3,806,000	2,345,000	120%	62%	賠償保険、車両保険、振込手数 料、支払報酬料等
委託料 (警備費、検査費)	12,840,748	13,897,000	12,051,885	94%	87%	常駐警備費、電気保安管理、年 次点検・検査料、塵芥処理費等
使用料及び賃借料	1,599,965	1,342,000	154,000	10%	11%	コピー機、軽トラ、パソコン等
備品購入費	39,630	220,000	793,000	2001%	360%	水中ポンプ・発電機・コンプレッ サー等
修繕費	2,667,278	1,584,000	2,166,709	81%	137%	クレーン修理・駐車場精算機等
その他(租税公課等)	20,418	100,000	7,950	39%	8%	
合計(F)	47,981,956	58,291,000	57,625,668	120%	99%	－

(2) 支出(自主事業)

支出項目	令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	対計画比 (%)	特記事項
仕入高	22,745,862	49,380,000	69,311,851	305%	140%	燃料・修繕仕入れ他
人件費(給与、手当、法定福利費等)	2,619,915	0	0	0%	-	
賃金	0	0	57,200	-	-	臨時職員
旅費	150	0	34,580	23053%	-	交通費
需用費	42,576	0	361,000	848%	-	事務用品、シャボ・草刈機他燃料、研修受講費等
役務費	1,035,447	0	1,089,892	105%	-	賠償保険、車両保険、振込手数料、支払報酬料等
委託料	50,600	0	0	0%	-	常駐警備費、電気保安管理、年次点検・検査料
使用料及び賃借料	21,852	0	238,370	1091%	-	コピー機、軽トラ、パソコン等
備品購入費	251,580	0	658,607	262%	-	
修繕費	84,849	0	6,533,676	7700%	-	クレーン修理、浮桟橋照明、陸上電源、シャボタイヤ他
その他(租税公課等)	83,040	0	0	0%	-	
合計(G)	26,935,871	49,380,000	78,285,176	291%	159%	
合計(H) (指定管理業務(F)+自主事業(G))	74,917,827	107,671,000	135,910,844	181%	126%	-
〈現状分析・課題〉 台風被害や大規模修繕が無かったため、施設修繕に係る経費が減少した。今後も効率的な修繕計画や節電、節水等の取り組みを継続し、経費削減に努める。						

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入してください。

2. 経営分析指標

評価指標	令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項
事業収支(H) (収入(D)-支出(G))	10,135,090	21,265,000	18,093,110	179%	85%	-
収益率 (事業収支(H)/収入合計(D))	11.9%	16.5%	11.7%	99%	71%	-
収入比率 (自主事業収入(C)/収入合計(D))	48%	62%	62%	129%	100%	-
人件費比率 (人件費/指定管理業務(E))	46%	46%	51%	110%	111%	-
外部委託費比率 (外部委託費合計/指定管理業務(E))	27%	24%	21%	78%	88%	-
利用艇あたり管理コスト (指定管理料(A)/利用艇数)	314,964	325,333	325,333	103%	100%	-
〈現状分析・課題〉						

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)

A

【評価基準(③財務状況)】
 収益率(事業収支/収入合計)
 A: 0%以上
 B: -5%以上、0%未満
 C: -5%未満

Ⅲ. サービスの安定性評価 (財務状況) 取組改善案	各事業で経費等の見直しや収益確保に取り組み、安定した経営を図る。また、利用者の利便性向上にも取り組みながら、より良いマリナー運営を目指す。
----------------------------------	---

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(R6年度)の主な取組改善案を記入すること。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入(指定管理料(A)+修繕費等(B)) －支出(指定管理業務(E))	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。

収益率	使用料収入／収入(指定管理料)(A)	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
収入比率	自主事業収入(C)／使用料収入	指定管理者の自主事業収入額を確認するとともに、使用料収入に見合った率であるのかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものかなど、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費／支出(指定管理業務)(E)	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置か確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計／支出(指定管理業務)(E)	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様書等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用艇あたり管理コスト(自治体負担コスト)	収入(指定管理料)(A)／利用艇数(ビジター及び契約者の延べ数)	利用艇1隻に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているがコストがかかり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目		評価指標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	備考
成果指標	①利用状況	収容数	150	155	160	168	168隻が計画上の満席であるため、令和9年度までの実施を目指す
	②満足度	満足度	90 %	90 %	90 %	90 %	供用開始時より厳格なルール作りに努めたため、利用者からは好評である。
財務指標	③財務状況	収益率	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	船だまりを含め自主事業の拡張性は高いため、各種事業を早めに検討・着手する。

2. 評価結果

評価項目		評価指標	R5年度実績	事業計画 (目標値)	R6年度実績		現状分析・課題	評価	取組改善案	R7年度 目標値	
					前年比	計画比					
成果指標	①利用状況	収容数	136	150	150	110%	100%	海上は満隻、陸上も水上バイク置場とディンギー置場以外はほぼ満隻である。	A (10点)	陸置場の配置変更により収容隻数の増を図る。	155
	②満足度	満足度	88 %	90 %	84 %	95%	93%	数値は前年度と同様であった。個別の要望について、県・指定管理者の立場からそれぞれ改善を図る。	A (10点)	アンケートの内容や実施方法について改善を図る。	90 %
財務指標	③財務状況	収益率	11.9%	5.0%	11.7%	99%	235%	経費内容等の確認を行い支出減に努め、自主事業の拡張を図り、収入増に繋げる。	A (5点)	利用促進やPR活動を積極的に行い施設使用料及び自主事業での収入増を図る。	5.0%
活動指標	④重点取組事項	自主事業の展開(上下架支援作業)	1,535千円	1,500千円	1,551千円	116%	107%	クレーンや船台の利用者が増え、上下架作業を安全に行う上で支援作業はとても重要である。	A (5点)	クレーン作業が増えている為、有資格者を増員し、作業の効率化を図る。	3,000千円

総合評価

A
(30点)

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。

※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。

※「現状分析・課題」、「取組改善案」は6-I～IIIから転記する。

※「R6年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①利用状況

目標値に対する達成率

S : 110%以上

A : 100%以上、110%未満

B : 80%以上、100%未満

C : 80%未満

②満足度

総合評価における満足度（各評価項目の平均値）

S : 90%以上

A : 80%以上、90%未満

B : 70%以上、80%未満

C : 70%未満

③財務状況

収益率（事業収支／収入合計）

A : 0%以上

B : -5%以上、0%未満

C : -5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

S : 目標を大きく上回る

A : 目標を概ね達成

B : 目標を下回る

【総合評価基準】

	総合評価基準
S	40点以上 かつ各評価項目においてC評価がないこと
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

<各評価項目点数>

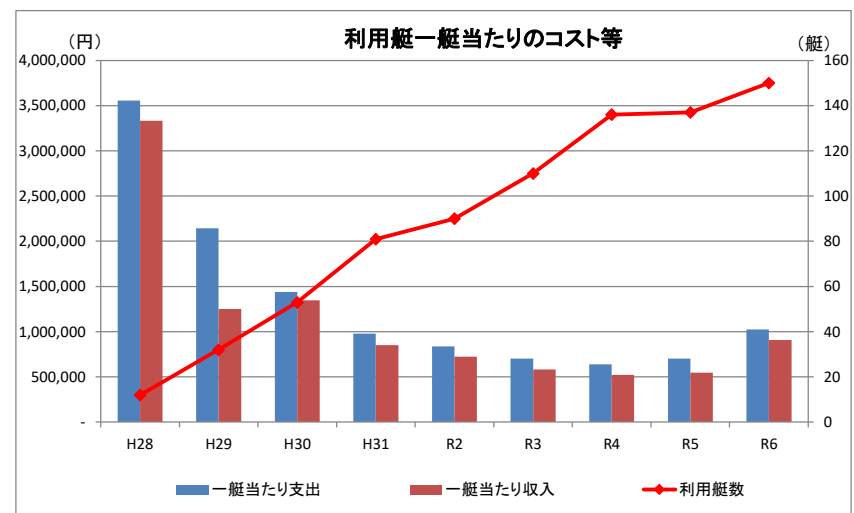
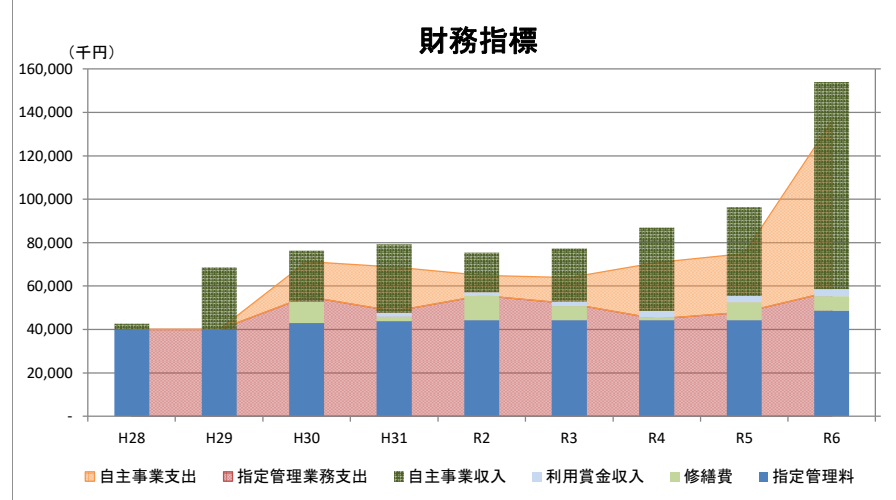
	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	—	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

施設名称: 与那原マリーナ

指標			単位	指定管理(供用開始)																			
				H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
成果指標	利用艇数（年平均値）	目標	艇	—	20	30	40	70	85	107	140	145	150	155	160	168	—	—	—	—	—	—	
		実績	艇	—	12	32	53	81	90	110	136	137	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		目標比		—	60%	107%	133%	116%	106%	103%	97%	94%	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		H28比	%	—	100%	267%	442%	675%	750%	917%	1133%	1142%	1250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
財務指標	指定管理料(県支出)		千円	—	40,000	40,000	42,881	43,902	44,305	44,305	44,305	44,305	48,800	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	修繕費(県支出)		千円	—	—	—	10,013	2,000	11,182	6,452	1,288	8,260	6,534	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	県負担割合(県支出／管理費計)		%	—	93.7%	58.3%	69.4%	58.0%	73.6%	65.7%	52.4%	54.6%	35.9%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	利用料金収入		千円	—	—	—	—	1,724	1,547	2,003	3,005	2,990	3,334	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	利用料金比率(利用料金／収入計)		%	—	—	—	—	2.2%	2.1%	2.6%	3.5%	3.1%	2.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	自主事業収入		千円	—	2,680	28,581	23,330	31,533	18,334	24,484	38,350	40,748	95,336	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	自主事業比率(次週事業収入／収入計)		%	—	6.3%	41.7%	30.6%	39.8%	24.3%	31.7%	44.1%	42.3%	61.9%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	収入計 a		千円	—	42,680	68,581	76,224	79,159	75,368	77,244	86,948	96,303	154,004	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	指定管理業務支出		千円	—	40,000	40,000	55,216	48,404	55,664	51,913	44,879	47,982	57,626	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	自主事業支出		千円	—	—	—	16,076	20,366	9,306	11,983	25,916	26,936	78,285	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	支出計 b		千円	—	40,000	40,000	71,292	68,770	64,970	63,896	70,795	74,918	135,911	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	収支（a-b）		千円	—	2,680	28,581	4,932	10,389	10,398	13,348	16,153	21,385	18,093	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	収益率(収支／収入計)		%	—	6.3%	41.7%	6.5%	13.1%	13.8%	17.3%	18.6%	22.2%	11.7%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	/単位	一艇当たり収入		円	—	3,556,667	2,143,156	1,438,189	977,272	837,422	702,218	639,324	702,942	1,026,693	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		一艇当たり支出		円	—	3,333,333	1,250,000	1,345,132	849,012	721,889	580,873	520,551	546,847	906,073	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※施設の特性に応じて、経営状況の分析に適した指標の追加・削除や、表示方法の修正を行うこと。

※グラフは直近10年間の実績で作成すること。指定管理者制度導入前に直営の期間がある施設については、指定管理者制度導入直前1年間のデータも含めて作成すること。



特記事項 ※年度毎の変動について要因分析を記載

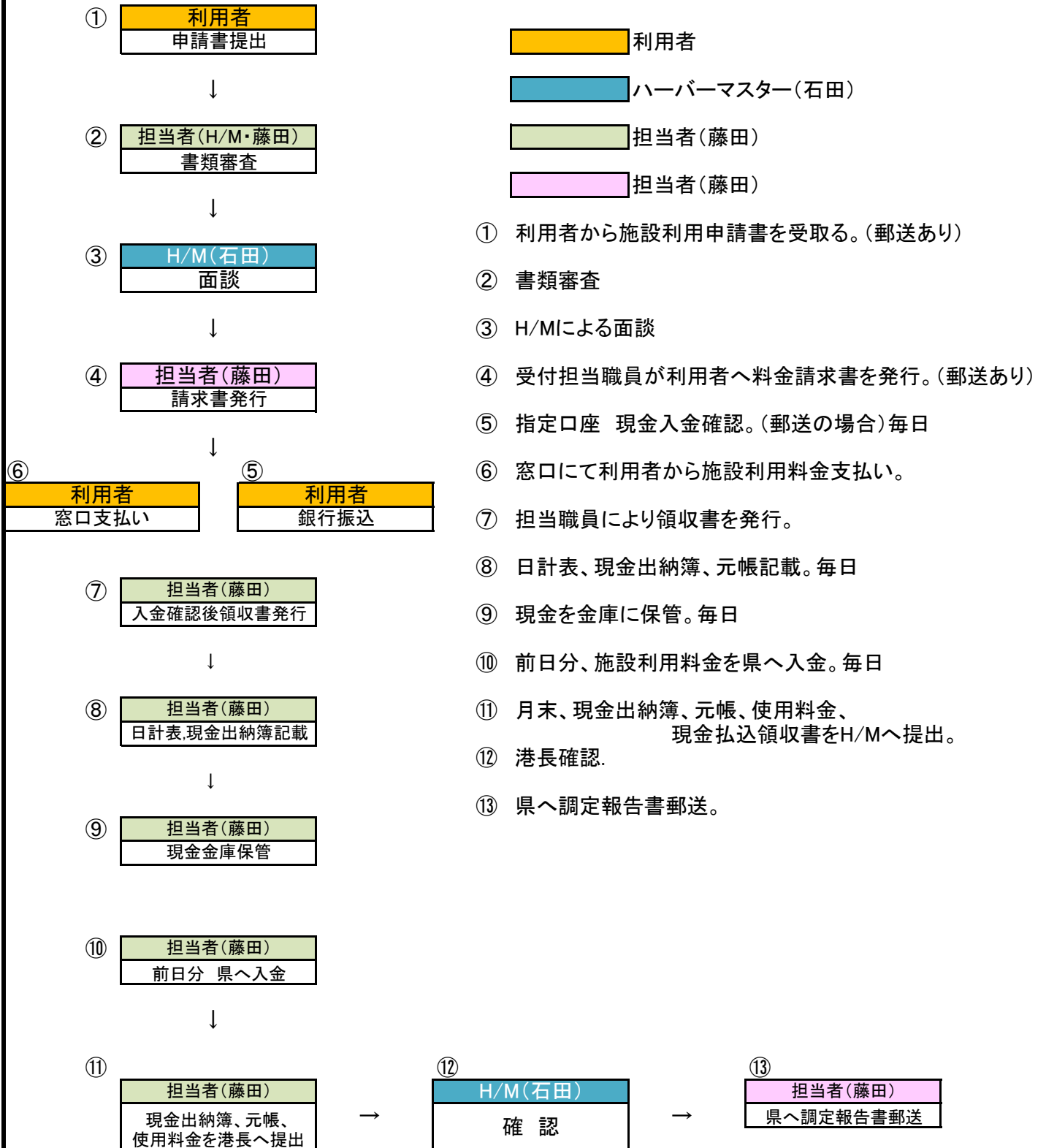
R6年度	新指定管理者となり、自主事業収入が大きな伸びを見せた。
R5年度	利用艇数が微増し、自主事業収入も順調に伸びを見せた。
R4年度	使用料収入及び自主事業ともに収入が増え、コロナ禍からの回復が見られた。また、管理費が減ったことから、収益率も上がっている。
R3年度	コロナ禍において、イベントの中止が相次ぎ外来艇の来場が減った。

目標設定の考え方 ※目標設定の根拠や考え方などを記載

R7年度	陸置場の配置変更により収容隻数を増やすことを検討する。
R8年度	陸置き艇を増やしていく。
R9年度	上記同様。通増
R10年度	上記同様。通増

料金徴収フロー図

与那原マリーナ施設利用料金



労働条件等自主点検表

施設名称	与那原マリーナ	対象年度	令和6年度
指定管理者名	株式会社シーエンジニアリング沖縄		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所に○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果																										
1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。 労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません。（労働基準法（以下「法」という。）第15条）	就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している	労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している	労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない	労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している	労働契約締結時には明示していない																						
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。 常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。（法第106条）	常時使用する労働者は10人未満である。	常時使用する労働者が10人以上である																									
	1	2	3	4	5																						
	(3～5については、改善が必要です)																										
3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。 休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。（法第35条）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">週休2日制</th><th colspan="2">週休1日制</th><th>その他</th></tr> <tr> <th>完全（毎週）</th><th>月3回</th><th>隔週</th><th>月1～2回</th><th>週1日</th><th>4週4日</th><th>4週3日以下</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> </tbody> </table>						週休2日制				週休1日制		その他	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下	1	2	3	4	5	6	7
週休2日制				週休1日制		その他																					
完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下																					
1	2	3	4	5	6	7																					
	(7については、改善が必要です)																										

確認事項	指定管理者による確認結果																										
4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。 年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条)	<table border="1"> <tr> <td>法定どおりの年次有給休暇を与えている</td><td>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td><td>年次有給休暇を与えていない</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </table> (2、3については改善が必要です) ※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。) <table border="1"> <tr> <td>勤続年数</td><td>0.5</td><td>1.5</td><td>2.5</td><td>3.5</td><td>4.5</td><td>5.5</td><td>6.5以上</td></tr> <tr> <td>付与日数</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>14</td><td>16</td><td>18</td><td>20</td></tr> </table> ※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。 <table border="1"> <tr> <td>法定どおりの年次有給休暇を取得させている</td><td>取得日数が法定を下回っている</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> </table> (2については、改善が必要です)	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20	法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている	1	2
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																									
1	2	3																									
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																				
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																				
法定どおりの年次有給休暇を取得させている	取得日数が法定を下回っている																										
1	2																										
5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。 常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条) なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)	<table border="1"> <tr> <td>毎年1回以上定期的に行っている</td><td>年によって行ったり行かなかったり一定しない</td><td>行ったことがない</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td><td style="text-align: center;">3</td></tr> </table> (2、3については、改善が必要です)	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行かなかったり一定しない	行ったことがない	1	2	3																				
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行かなかったり一定しない	行ったことがない																									
1	2	3																									
6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。 なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。 ①臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ②1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④精皆勤手当、通勤手当、家族手当	<table border="1"> <tr> <td>支払っている</td><td>支払っていない</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td><td style="text-align: center;">2</td></tr> </table> (2については、改善が必要です。) 【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】 (時給制の場合) 時間によって定められた賃金 (時間給) ≥ 地域別最低賃金 (時間額) (A) (B) (日給制、週給制、月給制の場合) 日、週、月等によって定められた賃金 ÷ 当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数) ≥ 地域別最低賃金 (時間額) (A) (B)	支払っている	支払っていない	1	2																						
支払っている	支払っていない																										
1	2																										

確認事項	指定管理者による確認結果																												
7 時間外・休日労働協定の締結 時間外及び休日の労働を行わせる場合に必要となる労使協定(36協定)を締結し、労働基準監督署に届け出ていますか。 使用者は、従業員の代表者などと書面による協定をし、労働基準監督署に届け出た場合においては、その協定で定めるところによって労働時間を延長し、又は休日に労働させることができる。(法第36条)	<table border="1"> <tr> <td>36協定を締結し、労基署に届け出ている</td><td>36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない</td><td>36協定を締結していない</td><td>協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)</td></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> (2、3については改善が必要です。)	36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)	1	2	3	4																				
36協定を締結し、労基署に届け出ている	36協定を締結しているが、労基署に届け出ていない	36協定を締結していない	協定の対象外(契約上、時間外労働を想定していない等)																										
1	2	3	4																										
8 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。 法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、月の時間外労働が60時間を超えた場合については、5割以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条) ※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。	時間外労働・深夜労働について <table border="1"> <tr> <td>2割5分以上の割増率にしている</td><td>2割5分未満の割増率にしている</td><td>時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</td></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </table> (2、3については改善が必要です。) 時間外労働が60時間を超えた場合 <table border="1"> <tr> <td>5割以上の割増率にしている</td><td>5割未満の割増率にしている</td><td>60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない</td><td>60時間を超える時間外労働をさせていない</td></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> (2、3については改善が必要です。) 休日労働について <table border="1"> <tr> <td>3割5分以上の割増率にしている</td><td>3割5分未満の割増率にしている</td><td>休日労働をさせているが、支払っていない</td><td>休日労働をさせていない</td></tr> <tr> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </table> (2、3については改善が必要です。)	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	1	2	3	5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない	1	2	3	4	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない	1	2	3	4						
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない																											
1	2	3																											
5割以上の割増率にしている	5割未満の割増率にしている	60時間を超える時間外労働をさせているが、支払っていない	60時間を超える時間外労働をさせていない																										
1	2	3	4																										
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	休日労働をさせていない																										
1	2	3	4																										
8 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入 当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。 また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。 ※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和〇年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">従業員数</th><th colspan="2">雇用保険</th><th colspan="2">健康保険</th><th colspan="2">厚生年金保険</th></tr> <tr> <th>加入数</th><th>未加入数</th><th>加入数</th><th>未加入数</th><th>加入数</th><th>未加入数</th></tr> <tr> <td>6</td><td>6</td><td></td><td>6</td><td></td><td>6</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th>保険の名称</th><th>未加入者がいる理由</th></tr> <tr> <td>雇用保険</td><td></td></tr> <tr> <td>健康保険</td><td></td></tr> <tr> <td>厚生年金保険</td><td></td></tr> </table>	従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険		加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数	6	6		6		6		保険の名称	未加入者がいる理由	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険																								
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数																							
6	6		6		6																								
保険の名称	未加入者がいる理由																												
雇用保険																													
健康保険																													
厚生年金保険																													